【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 日本製紙株式会社

(旧会社名 株式会社日本製紙グループ本社)

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

(旧英訳名 Nippon Paper Group, Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳賀 義雄

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号

(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて

行っています。)

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注)株式会社日本製紙グループ本社と日本製紙株式会社は、平成25年4月1日付で日本製紙株式会社を存続会社、株式会社日本製紙グループ本社を消滅会社とする吸収合併を行いました。従いまして、本確認書は株式会社日本製紙グループ本社に代わり、存続会社である日本製紙株式会社が提出しています。なお、株式会社日本製紙グループ本社は平成25年3月27日付で上場廃止となっています。

確認書

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長芳賀義雄は、当社の第13期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。